

事業方針

1 社会情勢

国においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少や経済状況の急激な悪化による雇用不安などが続き、100年に1度といわれる大きな社会変化に直面しています。

市においては、2020年を展望した新たな「北九州市基本構想」が策定されるとともに、「健康福祉北九州総合計画」の改訂及び「第二次北九州市高齢者支援計画」の策定が行われました。

また、地域においては、家族やコミュニティの変容によって、公的サービスだけでは対応できない生活課題が増加するとともに、限界集落や孤立死などの諸問題が発生しており、これらの課題に対応していくことが求められています。

2 社会福祉協議会における地域福祉活動

このような激しい時代の潮流のなか、本会では「北九州市地域福祉活動計画第三次計画」に基づき、多岐にわたる施策に取り組んできましたが、平成20年度、同計画の中間年の見直しを行いました。

また、行財政改革、特に補助金の制度改革は社協の財政基盤に多大な影響を与えており、今後とも継続的に事務事業の見直しを行い、経費の節減、自主財源の確保に努め、より効果的かつ効率的な運営を行う必要があります。

平成21年度は、特に下記の重点項目に添って事業を推進します。

基本目標Ⅰ 地域福祉の理解を広げよう

「地域福祉権利擁護事業開始10周年」や「周望学舎開設30周年」等の記念事業を実施し、地域福祉や社会福祉協議会への関心を喚起します。

基本目標Ⅱ 住民による身近な地域づくりを進めよう

校(地)区社協活動のさらなる充実を目指し、マンション孤立死防止等集合住宅対策の実践研究や障害のある人を地域で支える活動など、新しい取り組みの提案や支援を行います。

基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

家庭や地域社会・環境の変化に対応していくため、地域やボランティア等の実態を把握し、保健・医療・福祉等の関係機関及び団体と連携した「新しい仕組みづくり」を検討します。

基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

従来の「権利擁護センター」を「(仮称)権利擁護・市民後見センター」として業務を拡大し、社会貢献型「市民後見人」を活用した法人後見事業を開始することで「成年後見制度」の受け皿不足を解消し、日常生活上で支援を必要とする人の安全で安心な暮らしを守る取り組みを推進します。

平成21年度 事業計画

～みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり～

基本目標 I 地域福祉の理解を広げよう

市民一人ひとりの日常生活上の問題に対して、問題を抱える当事者はもちろんのこと、同じ地域に暮らす市民として共感し、さまざまな問題・課題を分かち合い、解決に向けて動き出せるよう、地域づくりを行なうことが必要です。

そのため、地域福祉に対する理解を深めるとともに、一人でも多くの市民が関心を高めることができる取り組みを進めます。

目標達成のための取り組み

1 広報・啓発の強化

(1) 広報紙の充実と役割分担

- ・ 広報紙の発行（「市社協だより」・「ひと&ひと」各年4回、「周望新聞」年1回、「周望かわら版」年12回、「穴生学舎」年2回）
＜振興課・研修課・周望・穴生＞
- ・ 民間福祉事業従事者研修会でPR ＜振興課＞
- ・ テレビや新聞等のマスメディアの積極的活用 ＜全部署＞
- ・ ボランティア・市民活動センター広報紙の作成 ＜活動推進課＞
- ・ ボランティア活動ガイドの作成（700部発行） ＜活動推進課＞
- ・ 啓発パンフレット等の発行（年1回更新） ＜周望・穴生＞
- ・ 夢追塾生の夢をカタチにしたインタビュー本や高齢者の知恵袋本発行（各年1回） ＜周望・穴生＞
- ・ 新聞折込を利用した有料広告（12万部） ＜周望・穴生＞

(2) 出前講演活動の効果的推進

- ・ 関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施 ＜全部署＞
- ・ ニュースポーツの出前講座（60回） ＜周望・穴生＞
- 重**・ 北九州市地域福祉活動計画第三次計画後期実施計画の周知 ＜地域福祉課＞

(3) ホームページ掲載情報の整理と充実

- ・ ホームページによる校(地)区社協活動紹介 ＜地域福祉課＞
- ・ 「ウェルとばた」ホームページを活用した情報発信 ＜施設部＞
- ・ 年長者研修大学の講座、行事、高齢者ボランティアの情報提供 ＜周望・穴生＞

- ・ 年長者研修大学校、北九州穴生ドーム、夢追塾の三施設が連携したホームページによる利用者へのサービス向上 <周望・穴生>
 - ・ 生涯現役夢追塾の講座や卒塾生の活動情報の提供 <周望・穴生>
 - ・ 北九州穴生ドームの利用情報の提供 <周望・穴生>
- (4) 市民参加型啓発事業の推進
- ・ ボランティアのつどいの開催 <活動推進課>
ボランティア活動者育成、交流のための市・区合同ボランティア講座の開催
 - ・ 高齢者の生涯学習参加啓発講座の実施(年間32コース) <周望・穴生>
 - ・ 年長者研修大学校をPRする短期自主講座(体験講座等)の開催
(年間16講座) <周望・穴生>
 - ・ ニュースポーツの出前講座(再掲) <周望・穴生>
- (5) 各種事業を通じた広報・啓発の取り組み
- ・ 収益事業を通じた広報・啓発事業の取り組み <振興課・地域福祉課>
 - ・ 北九州市認知症サポーター養成事業の実施 <地域福祉課>
(養成目標 年間5千人、累計2万人)
 - 重**・ 認知症サポーター養成講座及びサポーターフォローアップ事業の実施 <地域福祉課>
 - ・ 委託事業を通じた広報啓発の企画・実施 <生活福祉課>
 - 新**・ 「(仮称)権利擁護・市民後見センター」開所記念及び「地域福祉権利擁護事業」開始10周年記念事業の実施 <権利擁護センター>
 - ・ 「区ボランティアセンター」を「区ボランティア・市民活動センター」へ改称統一することにより、市民へのボランティア・市民活動に対する啓発を強化 <活動推進課>
 - ・ ボランティア活動ビデオ、機材の整備及び提供 <活動推進課>
 - ・ 市民講演会(年1回)やボランティア市民講座(年3回)の開催 <研修課>
 - ・ 区ボランティアセンター講座の企画支援(区の実状に応じ開催) <研修課>
 - ・ 「ウエルとばた」の地域福祉活動拠点機能のPR <施設部>
 - 新**・ 「ウエルとばた」館内外への大型モニター設置による情報発信 <施設部>
 - 新**・ 年長者研修大学校周望学舎「開設30周年記念事業」の実施 <周望>
 - ・ 年長者研修大学校・北九州穴生ドームの一般大学活用型授業や公開講座、出前講座、作品展、施設行事の実施による啓発活動の強化<周望・穴生>
 - ・ 高齢者にかかわる資格・健康・娯楽等の情報発信・相談コーナーの設置 <周望・穴生>
 - ・ 研修生募集にかかる有料広告の採用 <周望・穴生>

2 福祉教育の推進

(1) 体験型福祉教育の推進

- ・ 学校、社会福祉施設、企業等と連携した次世代地域福祉活動者育成事業
(ウェルクラブ活動)の実施 <地域福祉課>
- ・ ウェルクラブ活動による体験型福祉教育の一層の普及 <地域福祉課>
- ・ 小中高生・親子ボランティア体験の実施(夏休み期間中受入目標1,000名)
<活動推進課>
- ・ 異世代に対する伝承活動、世代間ふれあい交流の実施(年30回)
<周望・穴生>
- ・ 年長者研修大学校全研修生に対する必須科目としての福祉授業の充実
(年間32コース) <周望・穴生>
- ・ 福祉施設及び市民センターにおける体験型学習の拡大実施(年82回)
<周望・穴生>
- ・ 世代間交流として小・中・高校生を対象にニュースポーツ体験事業の実施
<穴生>

(2) 社会福祉協力校指定事業の充実

- ・ 継続35校、新規10校指定 <活動推進課>

(3) 各機関が実施する福祉教育の調整

- ・ 各機関のニーズに対応した教育機会の提供 <活動推進課>

3 地域福祉人材の育成

(1) 社会福祉ボランティア大学校、年長者研修大学校などをはじめとする社会福祉協議会が持つ研修機能の充実

① 社会福祉ボランティア大学校の研修機能の充実

- 重**・ 「福祉を切り口として、地域づくりに貢献できる人材を育成する」ことを
目的に、講座を企画、運営 <研修課・活動推進課>
- ・ ボランティアやNPO等との協働による講座の企画・運営(市民講座)
(再掲) <研修課>
- ・ 地域福祉従事者研修の実施(地域活動者のスキルアップ、活動者同士のネ
ットワークづくり、ふれあいネットワーク事業関係者のスキルアップ)
<研修課>
- 重**○ まちづくりゼミナールの開催(年1回) <研修課・活動推進課>
- トップセミナーの開催(年1回・市域) <研修課・地域福祉課>
- 校(地)区社協新任役員研修会の開催(年1回・市域)
<研修課・地域福祉課>
- ふれあいネットワーク事業新任・現任福祉協力員研修会の開催
(年7回×2回・区域) <研修課・地域福祉課>

○ 地域支援ボランティア研修（区の実状に応じ市民センターにて開催）
＜研修課＞

- ・ 地域福祉、ボランティアに関わる専門職としてのスキルアップをはかる
（コーディネーター養成研修：年1回） ＜研修課＞
- ・ 地域やボランティア活動団体への研修企画の支援（講座企画、研修技法・
ビデオ・講師紹介等） ＜研修課＞

② 年長者研修大・中学校等の地域活動・ボランティア活動への参加意欲増進
（地域活動情報支援センター人材バンク登録：100人、行事の協働：5回）

新・ 北九州シニアネットワークアカデミーの学習体系の確立 ＜周望・穴生＞

新・ 地域活動リーダーの養成と地域貢献などを旨とする専門コースの実施
＜周望・穴生＞

新・ 高齢者の地域活動を促進するための「地域活動情報支援センター」一設置
＜周望・穴生＞

- ・ 地域活動コーディネーターの配置による高齢者の地域活動支援強化
需給調整：年450回、施設のニーズ調査：年2回、在校生・卒業生の
登録・研修：年1回 ＜周望・穴生＞
- ・ 高齢者の人生キャリアを活用する「エイジレスタレント」の養成・活動支援
自由研究講義等の講師活用：各学舎5人／年、学舎の施設ボラ採用：年
30人 ＜周望・穴生＞
- ・ 全研修生によるボランティア活動の研修・実践 ＜周望・穴生＞
シルバーバンク及び高齢者ボランティアグループ等の活性化と活動支援
ボランティアグループ連絡会の設置
地域清掃活動や通学路での子どもの見守り活動の実施等
- ・ 健康・体力づくり指導者の養成 ＜周望・穴生＞

③ 研修参加者の実践支援

・ 民間福祉事業従事者の資質向上を旨とした研修会の実施 ＜振興課＞

・ 校（地）区社協個別研修支援事業の実施 ＜研修課・地域福祉課＞

新・ 団塊の世代の社会貢献や起業支援を行う夢追塾事業の実施 ＜周望・穴生＞

・ 地域活動リーダー養成や社会貢献などを旨とする専門コースの設置
＜周望・穴生＞

・ 地域活動者との交流授業の実施 ＜周望・穴生＞

(2) 地域福祉活動、ボランティア活動分野の講師等の開拓・育成

・ 企業におけるボランティア活動推進、人材育成 ＜活動推進課＞

・ 企業の社会貢献活動の啓発・促進 ＜活動推進課＞

・ 子育て支援ボランティア講師等養成講座の開催 ＜周望＞

・ 高齢者の健康体力づくり指導者研修及び健康づくりボランティアの拡充
＜周望・穴生＞

基本目標 II 住民による身近な地域づくりを進めよう

地域に暮らすすべての人々が生き生きと安心して暮らせるまちにするためには、公的な福祉サービスの充実はもちろん、地域内の問題は住民自らの問題として、協力して解決に取り組むことが必要です。

このため、住民同士が力を集め、支援を必要とする人たちのニーズを把握し、支援の輪をつくり、自発的参加による福祉活動を進めます。

目標達成のための取り組み

1 小地域福祉活動の活性化

(1) 校(地)区社会福祉協議会活動の支援

- 次世代地域福祉活動者育成事業（ウェルクラブ活動）の実施（再掲）
＜地域福祉課＞
- 校(地)区社協個別研修支援事業の実施（再掲）
＜研修課・地域福祉課＞
- 校(地)区社協とボランティア・NPO団体との連携促進
＜地域福祉課・活動推進課＞
- 健康と福祉のまちづくり事業の普及・実施
＜地域福祉課・穴生＞
出前講演活動等での普及及び地域の散歩クラブの研修等：年3回
- 校(地)区社協活動先進事例集の発行
＜地域福祉課＞
- 小地域福祉活動の手引き作成
＜地域福祉課＞
- 新**・マンション孤立死防止等集合住宅対策の実践研究
＜地域福祉課＞
- 新**・障害のある人を地域で支える活動
＜地域福祉課＞
- 新**・新しい絆づくりの検討
＜地域福祉課＞
- 区域における校(地)区社協会長会議開催の支援
＜地域福祉課＞
- 他都市活動者の視察受入による交流会の実施
＜地域福祉課＞

(2) ふれあいネットワーク事業の充実

- 重**・校(地)区社協活動者交流会の開催（年3回・市域）
＜地域福祉課・研修課＞
- 「いのちをつなぐネットワーク」との連携促進
＜地域福祉課＞
- 活動の実績に応じた活動費（共通・協働事業）の助成
＜地域福祉課＞
- 新**・「レターニュース 連絡調整会議」の発行
＜地域福祉課＞
- 協働事業における政策的・重点的助成の推進
＜地域福祉課＞
- 区域における校(地)区社協ふれあいネットワーク担当者会議開催の支援
＜地域福祉課＞
- 地域福祉権利擁護事業利用者における民生委員やふれあいネットワーク等
地域住民を含めた支援ネットワークの充実
＜権利擁護課＞

- (3) 年長者研修大学校修了生等の小地域福祉活動への結びつきの促進
- ・ 「ふれあいいいききサロン」の実施(年22回) <穴生>
 - ・ 高齢者による子育て活動への支援 <周望・穴生>
 - ・ 地域活動コーディネーターの専任配置(再掲) <周望・穴生>
 - ・ 地域活動情報支援センターの設置による人材育成と需給調整及び情報収集・発信、地域活動支援、修了後の活動支援(再掲) <周望・穴生>
 - ・ 小地域活動の健康づくり支援としてニュースポーツ出前事業、健康ボランティアによる活動支援 <周望・穴生>
- (4) 子育て支援の充実
- ・ 次世代地域福祉活動者育成事業(ウェルクラブ活動)の実施(再掲) <地域福祉課>
 - ・ 子育ていきいきサロン応援団モデル事業の推進 <活動推進課>

2 ボランティア・市民活動の支援

- (1) ボランティア・市民活動センター、区ボランティアセンター機能の充実
- ① 市内のボランティア等支援機関の連携
- ・ 市内のボランティア等支援機関の連携 <活動推進課>
 - ・ 他機関等のボランティア関連研修・講座の情報収集・発信 <研修課>
 - ・ 区ボランティアセンター講座の企画支援(再掲)(区の実状に応じ開催) <研修課>
 - ・ 区ボランティアセンターと市民センターとの関係づくり <研修課>
 - ・ 市民センターを中心とした地域活動支援(コミュニティソーシャルワーク)にかかわる方を対象とした研修<地域支援ボランティア研修>の実施(再掲)(年7回) <研修課>
 - ・ 区域におけるボランティア機関・団体との連携(区ボランティアセンターと地域活動情報支援センター等) <周望・穴生>
- ② 区ボランティアセンターと市民センターの関係づくり
- ・ 市民センターにおけるボランティアコーナーとの連携強化<活動推進課>
- ③ ボランティアネットワークの構築
- ・ 市・区ボランティア連絡組織の結成促進 <活動推進課>
- (2) 北九州シニアネットワークアカデミー機能の活用
- ・ 自主財源確保のための短期自主講座の開催(年16講座) <周望・穴生>
 - ・ 地域活動コーディネーターの専任配置(再掲) <周望・穴生>
 - ・ 地域活動情報支援センターの設置による人材育成と需給調整及び情報収集・発信、地域活動支援、修了後の活動支援(再掲) <周望・穴生>

- ・ 地域活動リーダー養成や社会貢献などを旨とする専門コースの設置（再掲）
 <周望・穴生>

(3) サービス提供等を通じたボランティア活動機会の確保、提供

- ・ 福祉医療機構助成事業の実施 <振興課>
- ・ 各種基金助成金の紹介・申請審査 <振興課>
- ・ シルバーひまわりサービス(在宅虚弱高齢者送迎事業)の実施 <活動推進課>
 受入目標 4,000名
- ・ 腕自慢おまかせサービス事業の実施 <活動推進課>
 実施目標 150件
- ・ 地域福祉支援事業 <活動推進課>
 ボランティア保険掛金助成 2万7千人、研修派遣助成 3名
- ・ 福祉有償運送運転協力者研修の実施（年4回） <研修課>
- ・ 「ウエルとばた」の管理運営事業を活用して、ボランティア活動の場や市民活動の発表の場の提供 <施設部>
- ・ 年長者研修大学校ボランティア指導員の登用増 <周望・穴生>
 （両学舎で9人→14人体制へ）
- ・ 年長者研修大学校の地域開放事業等の実施 <周望・穴生>
- ・ 夢追塾ナビゲーター補への登用 <周望・穴生>

3 役割分担と協働の促進

(1) 校(地)区社会福祉協議会活動とボランティア、NPOとの連携・協働の仕組みづくり

- ・ 校(地)区社協とボランティア・NPO団体との連携促進（再掲）
 <地域福祉課・活動推進課>

(2) 校(地)区社会福祉協議会活動と学校との連携強化

- ・ 次世代地域福祉活動者育成事業（ウエルクラブ活動）の実施（再掲）
 <地域福祉課>

(3) 校(地)区社会福祉協議会活動とまちづくり協議会との役割分担の明確化

- ・ 校(地)区社協とまちづくり協議会の役割分担と協働の促進 <地域福祉課>

4 災害時の福祉救援体制づくり

(1) 小地域単位の福祉救援体制づくり

- ・ 民生委員児童委員と連携した福祉救援活動への取り組み推進 <振興課>
- 重**・ 校(地)区社協を中心とした福祉救援体制づくり事業の実施
 <地域福祉課・活動推進課・研修課>

協働事業実施地区20地区・校(地)区社協個別研修実施地区50地区

- ・ 災害時要援護者避難支援連絡調整会議への参画 <地域福祉課>
- ・ 福祉救援体制づくりにおける社会福祉施設との連携と活用の検討 <地域福祉課>
- ・ 年長者研修大学校全研修生に対する防災意識の高揚と救急救命講習及び教室の実施 <周望・穴生>
- ・ 地域団体・福祉施設との地域防災協定に基づく防災訓練の実施(年1回) <周望・穴生>
- ・ 災害時の災害ボランティアセンターとの連携と支援 <周望・穴生>
- ・ 周望学舎の宿泊機能を活かした緊急避難場所としての活用 <周望>

重 (2) 災害ボランティアセンター設置に向けた協働の体制整備

- ・ 災害ボランティアセンターマニュアルの改訂 <活動推進課>
- ・ 北九州市総合防災訓練への参加(参加者の呼集・調整) <活動推進課>
- ・ 災害救援ボランティアの登録・養成 <活動推進課>
ボランティア希望者の逐次的登録、災害救援ボランティア研修の継続的实施

5 福祉等専門職の地域への参加、参画の推進

(1) 地域包括支援センターと区社会福祉協議会の連携による専門職の参加の促進

- ・ 統括支援センター、地域包括支援センターとの連携と体制強化に向けた参画 <生活福祉課>
- ・ 地域包括支援センターと地域活動情報支援センターとの連携による需給調整 <周望・穴生>

(2) 校(地)区社会福祉協議会連絡調整会議等への専門職の参加の促進

- ・ 専門職による地域福祉活動の啓発及び地域の福祉力向上のための介護教室等の実施 <生活福祉課>

(3) 災害時における施設の介護等専門職の貢献

- ・ 関係団体・機関との調整、関連会議への参画 <活動推進課>

基本目標 Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、 福祉のネットワークをつくろう

市民の価値観や生活様式の多様化によって、日常生活上の問題についても多様化し、いくつかの問題を同時に抱える場合もあります。

そのため、保健、医療、福祉等の関係機関・団体の連携を強め、総合的に問題・課題の解決を図ります。

それぞれの連携体制については、外部にも見える形で進めていきます。

目標達成のための取り組み

1 福祉サービス事業者との連携・調整

(1) 専門研修の実施

- ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業担当者研修会 <振興課>

(2) 関連会議等への参加・参画や開催

- ・ 関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施（再掲） <全部署>
- ・ 北九州市高齢者介護の質の向上委員会への参画 <生活福祉課>

- 重**・ 統括支援センター、地域包括支援センターへの職員派遣を通しての連携 <生活福祉課>

社会福祉士 7人、主任介護支援専門員 3人、

予防給付ケアプラン作成業務を行う介護支援専門員 10人の派遣

- ・ 関係機関を対象とした地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業説明会の実施 <権利擁護センター>
- ・ 地域福祉権利擁護事業利用者の個別ケア会議への参加 <権利擁護センター>
- ・ 成年後見制度に関連する会議への参加 <権利擁護センター>

(3) 福祉人材バンク機能の充実

- ・ 社会福祉施設等との情報交換による求人の開拓 <振興課>
- ・ 求職登録者への定期的な求人情報の提供 <振興課>

- 重**・ 「福祉の職場 合同就職面談会」「福祉の職場 求人・求職面談会」の充実 <振興課>

(年2回)

- ・ 市主催「UIターン事業」への参画 <振興課>
- ・ 福祉事業所従事者や求職者を対象としたセミナーの開催 <振興課>

2 地域福祉関係団体との連携・調整

- (1) 子育て支援に関する保育所機能の地域への周知
- ・ 出前講演活動による子育て支援に関する保育所等機能の地域への周知
＜地域福祉課＞
- (2) 精神保健福祉分野での連携と調整
- ・ 精神保健福祉分野での連携と調整
＜地域福祉課＞
- (3) 社会福祉施設と地元校(地)区社会福祉協議会の連携の促進
＜地域福祉課＞
- (4) P T Aを含めた子育て関係機関・団体と民生委員、主任児童委員との連携
- ・ 子育て支援団体・グループ等や民生委員、主任児童委員との連携
＜振興課＞
- (5) 市民センターとの連携
- ・ 高齢者の地域活動促進のための地域活動者との交流授業の実施
＜周望・穴生＞
 - ・ 福祉施設及び市民センターにおける体験学習の実施と活動支援（再掲）
＜周望・穴生＞
- (6) 民生委員・児童委員との連携
- ・ 市民生委員児童委員協議会事務局の運営
＜振興課＞
 - ・ 区民生委員児童委員協議会との連携
＜振興課＞
 - ・ 民生委員互助共励事業の実施による民生委員活動の充実と推進
＜振興課＞
- (7) 関連会議への参加・参画や開催
- ・ 福祉人材バンク事業における福岡労働局、ハローワークとの連携
＜振興課＞
 - ・ 北九州市民サミット実行委員会参画
＜活動推進課＞
 - ・ 全国ボランティアコーディネーター研究集会（21年度福岡県開催）協力
＜活動推進課＞
 - ・ 「ウェルとばた」入居者との情報交換等による福祉団体等とのネットワークづくりの推進
＜施設部＞
- (8) 民間福祉活動の支援
- ・ 各施設協議会等への福祉情報提供や行事への参加
＜振興課＞
 - ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業の実施
＜振興課＞
 - ・ 民間社会福祉施設整備資金等貸付事業の実施
＜振興課＞
 - ・ 寄付行為に伴う寄贈施設の斡旋
＜振興課＞
 - ・ 独立行政法人福祉医療機構助成事業の実施
＜振興課＞
 - ・ 年長者研修大学校での老人クラブ研修の実施
＜周望・穴生＞

3 共同募金会との連携

(1) 募金活動への協力体制強化

- ・ 北九州市各区支会連絡協議会業務の遂行 <振興課>
- ・ 共同募金への理解とPRを目的とした啓発パネル展の実施 <振興課>
関係機関・団体のイベント等でパネル展実施
- ・ 校(地)区社協単位の募金への協力による募金運動の促進 <地域福祉課>

(2) 歳末見舞金の地域活動への有効活用

- ・ 区社協への働きかけ <振興課>

4 調査・研究、提言

(1) 新しい仕組みづくりに関する研究

- 新・ 校(地)区社協の実態調査 <地域福祉課>
- ・ 年長者研修大学校の運営に関する調査研究グループの育成 <周望・穴生>
- ・ にぎわいづくりのための校内売店等の研究設置 <周望・穴生>
- ・ 年長者研修大学校修了生等の活動拠点の確保 <周望・穴生>
- ・ ビル緑化、雨水や自然エネルギーを活用する省エネ・省資源による施設運営の研究 <周望・穴生>
- ・ 研修生の環境リサイクル運動への取り組みの場と、リデュース・リユース思想の普及 <周望・穴生>

(2) ニーズ調査

- ・ 福祉協力員によるニーズ把握の調査研究 <地域福祉課>
- ・ ボランティア養成講座等修了後の活動追跡調査の実施 <研修課>
- ・ 高齢者の学習ニーズ等の調査及び情報収集と調査研究(年2回) <周望・穴生>
- ・ 夢追い塾塾生のニーズ調査 <周望・穴生>
- ・ 地域活動需給調整のための、福祉施設や地域包括センターにおけるニーズ調査(年1回) <周望・穴生>

(3) 実態調査

- ・ ボランティアグループ活動実態調査 <活動推進課>
- ・ 送迎サービス対象世帯訪問調査 <活動推進課>
- ・ 腕自慢おまかせサービス対象世帯調査 <活動推進課>
- ・ 年長者研修大学校修了後の地域活動への追跡調査(各学舎50サンプル×2、年1回) <周望・穴生>
- 新・ 北九州シニアネットワークアカデミーの運営と調査・提言 <周望・穴生>
- ・ 夢追い塾塾生の卒塾後の実態調査 <周望・穴生>

5 地域福祉活動計画の推進

(1) 計画の普及

- 重**・ 社会福祉施設、民間事業所等に対する計画の周知（再掲） <振興課>
民間社会福祉事業従事者共済事業の研修会等で計画の周知をはかる
- ・ 出前講演活動等各種事業を通じた第三次計画後期実施計画の普及 <地域福祉課>

(2) 進捗状況の評価・点検と見直し

- ・ 総合企画委員会による第三次計画の点検・評価 <地域福祉課>

(3) 校(地)区単位の活動計画づくりの普及

- ・ 校(地)区単位の活動計画づくりの普及 <地域福祉課>

基本目標 IV 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

日常生活上で支援を必要とする人に対して、プライバシーにも配慮しながら、安全で安心な暮らしを守るための支援活動を行ないます。

目標達成のための取り組み

1 権利の擁護と福祉サービス利用援助

(1) (仮称) 権利擁護・市民後見センターの開設

- ・ 権利擁護に関わる相談機能の強化 <権利擁護センター>
 - ・ 専門員、支援員の研修及び事例検討会実施による職員の資質向上 <権利擁護センター>
 - ・ 介護事業所、障害者支援団体、ホームレス支援団体等との連携 <権利擁護センター>
 - ・ 保護行政における自立支援プログラムへの協力 <権利擁護センター>
 - 新**・ 法人後見事業への取り組み（再掲） <権利擁護センター>
 - ・ 福祉サービス利用援助を中心とした生活支援サービス内容の充実 <権利擁護センター>
 - 新**・ 地域福祉権利擁護事業対象者の拡大（入院患者及び就労している障害者への対応） <権利擁護センター>
 - ・ 地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への移行に関する検討と支援 <権利擁護センター>
- #### (2) 成年後見制度の利用促進
- ・ 北九州成年後見センター「みと」との連携と役割分担 <権利擁護センター>

市民センター49ヵ所での介護予防・自立支援を目的とした介護予防プログラム等の充実したサービスの提供

- ・ 老人クラブ連合会との連携による会長研修事業等の実施 <周望・穴生>
- ・ 高齢者の生きがいや健康、生活の質を高めるための各種研修事業の充実 <周望・穴生>
- ・ 団塊の世代の社会貢献や起業支援を行う夢追い塾事業の実施（再掲） <周望・穴生>
- ・ 地域活動リーダーの養成と地域貢献などを旨とする専門コースの実施（再掲） <周望・穴生>
- ・ 高齢者の生涯学習に対する意識啓発と受講機会の拡大を図るための大学活用型校外授業（シニアカレッジ）の実施（年間4回） <周望・穴生>
- ・ 高齢者の社会参加活動支援（ボランティア、クラブ、同好会、同窓会等）のための場の提供 <周望・穴生>
- ・ 団塊世代の社会参加を支援する各種講座の実施（再掲） <周望・穴生>
- ・ 高齢者が高齢者を支援する「ふれあいいきいきサロン」事業の実施（再掲） <周望・穴生>
- ・ 高齢者の健康・体力づくり事業及び「健康プログラム」による運動処方箋の提供（再掲） <周望・穴生>
- ・ 高齢者の特性にあわせた自主講座の実施 <周望・穴生>
- ・ 研修生・夢追い塾塾生との意見交換会・交流会の実施 <周望・穴生>
- ・ 地域活動情報支援センターの設置による人材育成と需給調整及び情報収集・発信、地域活動支援、修了後の活動支援（再掲） <周望・穴生>

(3) 家族介護者の支援の充実

- ・ 高齢者見守りサポーター派遣事業の充実 <生活福祉課>
新規サポーター100人養成及び、サポーターフォローアップ研修の実施

(4) 障害のある人（児童）の社会参加・自立の支援

- ・ 生活福祉資金貸付制度等の運用（再掲） <振興課>
- ・ 小規模作業所と連携した収益事業の充実 <振興課>

(5) 母子・父子世帯の社会参加・自立の支援

- ・ 生活福祉資金貸付制度等の運用（再掲） <振興課>

(6) 低所得者世帯の自立の支援

- ・ 生活福祉資金貸付制度等の運用（再掲） <振興課>

(7) ホームレスの自立の支援

- ・ 北九州市ホームレス自立支援推進協議会への参画
- ・ 出前講演活動を活用したホームレス問題の市民の理解促進 <地域福祉課>

推進の基盤づくり

社会福祉法は、地域福祉の推進役として社会福祉協議会を位置づけています。

校(地)区社会福祉協議会・区社会福祉協議会・市社会福祉協議会は、一体となって「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めていくために、各域社協で「組織づくり」「活動拠点の確保」「活動点検」「役割分担」「財政基盤の強化」の視点をもって基盤づくりを行い、連携・協働しながら、地域福祉活動を計画的に推進します。

1 校(地)区社協の基盤整備

- ・ 校(地)区社協新任役員等研修の実施 <地域福祉課>
- ・ 市民センター等の活用の推進 <地域福祉課>
- ・ 実績報告等による活動点検 <地域福祉課>
- ・ 自主財源確保の企画・提案 <地域福祉課>
- ・ 財団等助成金の活用促進 <地域福祉課>

2 区社協の基盤整備

- ・ 市社協正副会長・区社協会長合同会議の開催 <総務課>
- ・ 市社協課長・区社協事務局長合同会議の開催 <総務課>
- ・ 収益事業の拡充 <振興課>
- ・ 共同募金の募金手段等の検討 <振興課>
- ・ 財団等助成金の活用促進 <振興課>
- ・ 校(地)区社協支援事業の共同化による業務効率の向上 <地域福祉課>

3 市社協の基盤整備

- ・ 職員連絡会議の開催による情報の共有 <総務課>
- ・ 研修の実施による職員の能力開発 <総務課>
- ・ 事務事業の見直し <総務課>
- ・ 賛助会員制度の推進 <振興課>
- ・ 自主財源確保の企画・提案 <振興課>
- ・ 収益事業の拡充 <振興課>
- ・ 共同募金の活性化支援(再掲) <振興課>
- ・ 総合企画委員会による活動点検及び方向性の検討 <地域福祉課>
- ・ まちづくりクッキー、プチボTシャツ・エプロン等の販売拡大及び新規啓発物品の開発 <地域福祉課>
- ・ 指定管理業務の推進 <施設部・周望学舎・穴生学舎>
- ・ ウェルとばたでの、入札による物品購入の推進や省エネによる更なる経費削減 <施設部>

常設委員会の実施

市社協が実施する事業を適正に遂行するよう、各種常設委員会にて協議を行っていきます。

- 生活福祉資金調査委員会 <振興課>
- 民間社会福祉施設整備資金貸付審査委員会 <振興課>
- 民間社会福祉事業従事者共済事業運営委員会 <振興課>
- 独立行政法人福祉医療機構助成金推薦審査委員会 <振興課>
- 総合企画委員会 <地域福祉課>
- 新** 権利擁護・市民後見センター監視委員会 <権利擁護センター>
- 新** 権利擁護・市民後見センター運用委員会 <権利擁護センター>
- 福祉人材バンク事業運営委員会 <振興課>
- ボランティア・市民活動センター運営委員会 <活動推進課・研修課>
- 新** 北九州シニアネットワークアカデミー運営改善委員会 <穴生>